

第 4 1 号議案

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道路線を廃止したいので、同条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 24 日提出

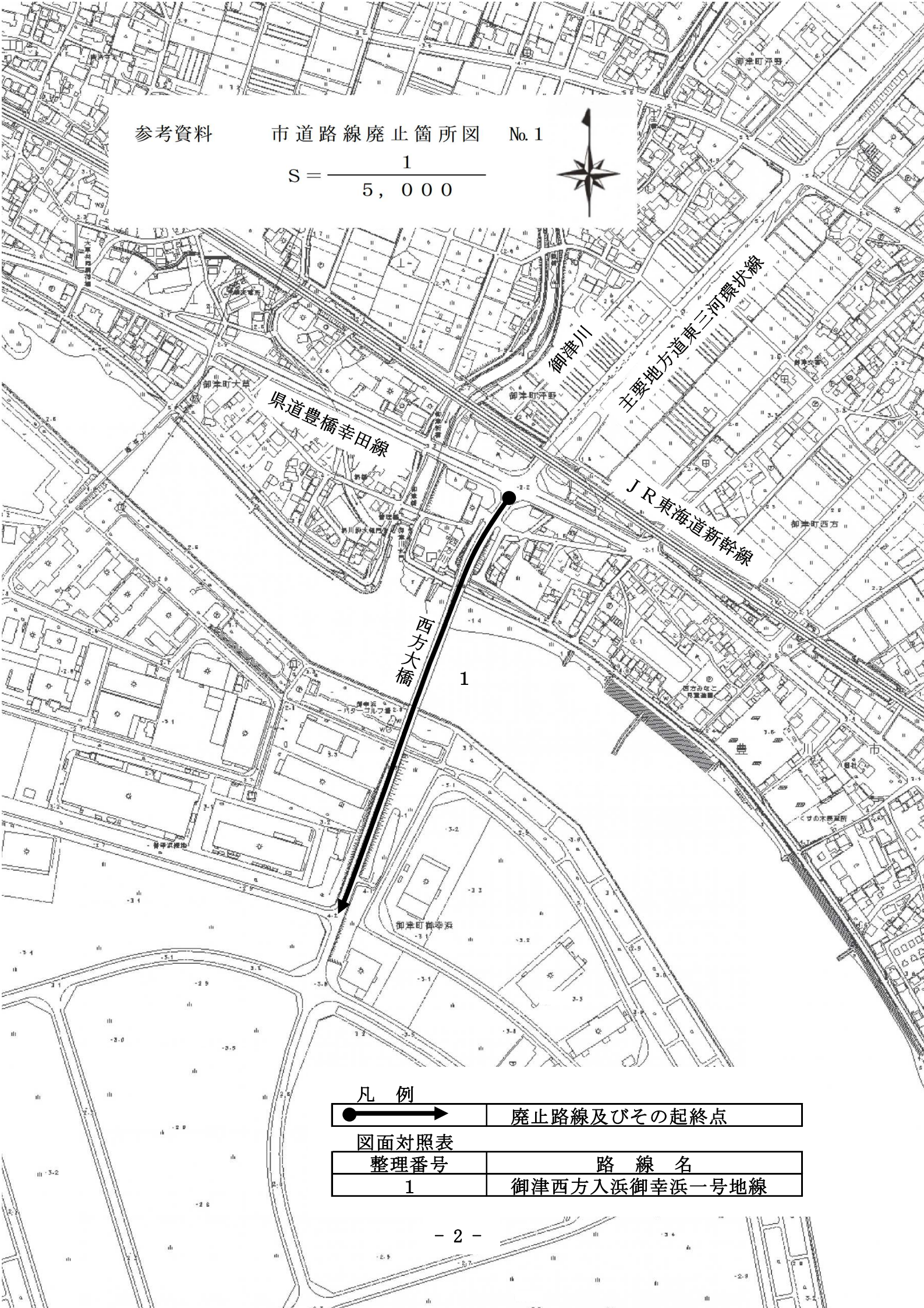
豊川市長 竹 本 幸 夫

整理 番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
1	御津西方入浜御 幸浜一号地線	豊川市御津町西方入浜 5 番 1 地先	
		豊川市御津町御幸浜一号地 1 番 1 地先	

参考資料

市道路線廃止箇所図 No. 1

$$S = \frac{1}{5,000}$$



凡例

●——→ 廃止路線及びその起終点

図面对照表

整理番号	路線名
1	御津西方入浜御幸浜一号地線